

令和7年10月8日

保護者の皆様

東京都立狛江高等学校長
細野 誠治

令和7年度「高等学校等就学支援金第2回申請（7月以降分）」について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、「令和7年度高等学校等就学支援金第2回申請（7月以降分）」について、お知らせいたします。また今年度より、所得制限により「就学支援金」が受けられない世帯を対象とした「臨時支援金」が新設され、申請することで所得にかかわらず授業料が無料となります。詳しい内容は、別紙リーフレットを御確認ください。

（1）第1回申請が「不認定」の方

⇒後日、「第2回申請」および「臨時支援金」に係るお知らせを配付します。

お知らせを読み、オンライン申請と臨時支援金の申請をお願い致します。

（2）第1回申請が「認定」の方

⇒原則、「第2回申請」の必要はありません。

※ただし、以下のいずれかに該当する場合は、担当まで御連絡ください。

- ① 2024.1.1時点の住所と2025.1.1時点の住所で変更がある場合
(同じ市区町村内である場合を除く。)
- ② 保護者に変更がある場合

本通知については、ホームページおよびClassiにも掲載しています。

審査結果通知は、東京都教育委員会から自宅へ郵送予定です。

御不明な点がございましたら、担当まで御連絡ください。

【担当】

東京都立狛江高等学校経営企画室
電話 03-3489-2241 北村